

都市経済委員会

2025年 大阪・関西万博の準備

Q 市民の参画、大阪パビリオン、(仮称)夢洲駅の駅前整備について

A 多くの市民が、ボランティアとして参加することに意義を感じ、来場者のおもてなしにつながる活動ができるよう、広く呼び掛けを行います。

また、大阪パビリオンへの出展を契機として、ビジネスチャンスや観光・文化交流などの発展につなげるため、地元中小企業や市民・府民団体が参加できる仕組みづくりを検討します。

夢洲駅前整備については、世界からの来場者を迎える玄関口として非常に重要であり、万博のレガシーとしての活用の方向性も含めて、国や博覧会協会とも連携して検討を進めます。

大阪中之島美術館

Q 周辺の歩行者空間整備などについて

A 令和3年度開館予定の大阪中之島美術館は、カフェやミュージアムショップなども併設して、さまざまな楽しみを期待して訪れる方々を増やすことで、地域やその周辺エリアににぎわいをもたらしていきます。

大阪中之島美術館が立地する中之島エリアでは、河川沿いの歩行者専用道路や地区の中央部を東西に貫く歩行者動線などの整備により、地区全体の回遊性向上につながる

歩行者ネットワークを形成することとしており、美術館と未来医療国際拠点とを結び歩行者デッキを整備します。



大阪中之島美術館

その他の質問項目

- Osaka Metroについて
- 新大阪駅周辺のまちづくりについて
- なんば駅周辺の空間再編推進事業について など

市政改革委員会

市政改革プラン

Q 職員数の削減や区役所の人員マネジメントなどについて

A 平成18年に「市政改革マニフェスト」を策定し、着実に職員数の削減に取り組み、他都市と同水準になりましたが、「市政改革プラン3.0」では、技能労務職員の削減とともに、それ以外の職員は原則増員しないことを掲げて取り組んでいます。

区役所では、区長がマネジメント力を発揮して人員配置を行い、24区共通の課題に対応しています。また、他所属からの職員派遣、会計年度任用職員を配置するなど、体制の強化を図っています。

災害対策

Q 災害に関する情報の収集・発信について

A ドローンは現場に人が行くことなく安全に現場の映像や画像のある地図を作成することができ、災害対応への活用が期待できるため、事業者と協定を締結し、職員に研修を行っています。また、防災情報システムを令和3年度末を目途に再構築し、国やライフライン事業者のシステムと連携させ、災害情報をリアルタイムで収集します。



さらに、職員がスマホアプリから災害画像などを投稿することで情報を集約し、分析できるようにします。

災害発生時に、日本語が不自由な方に緊急情報を伝えるため、災害情報一斉配信システムの機械翻訳機能を令和3年3月末までに完成させます。

その他の質問項目

- 客引き行為などの適正化について
- 市営住宅の指定管理者制度導入について
- 消防情報システムの共同運用について など

建設港湾委員会

天王寺動物園の運営

Q 地方独立行政法人化について

A 運営費交付金については10億5,000万円を計上しており、市長の「令和3年度予算をベースに令和4年度以降も財源を措置し、経営努力で収入が増えた場合は、インセンティブとして動物園のために使える仕組みとする」旨の指示も踏まえて適切な基準額や仕組みを検討していきます。

また、令和4年春に「ふれあい家畜・小動物舎」、5年春に「ペンギン・アシカ舎」のオープンを予定しています。

地方独立行政法人移行後は、獣舎整備の各工程、工種の一本化や複数年度にわたる発注が可能となることで、事業費の縮減につなげます。

夢洲における物流対策

Q 物流車両の交通対策について

A 夢洲幹線道路や舞洲幹線道路、此花大橋や夢舞大橋を、4車線から6車線に拡幅するとともに、舞洲東交差点や夢洲内幹線道路を平面交差から立体交差に改良するため、令和3年度から本格的に工事に着手します。

また、コンテナ車両を待機させるための整理場を追加整備するとともに、コンテナターミナルの荷さばき地の拡張やゲートの増設を実施します。

ICTを活用してゲート処理時間の短縮を図るために、国が開発した新たな港湾情報システムを大阪港にも導入します。

さらに、万博期間中の対策として、日中の空きコンテナ置場を変更することで、夢洲に出入りするコンテナ車両を削減する案も検討しており、令和3年度に社会実験を行い、その効果や課題などを検証します。

その他の質問項目

- 下水道事業の次期包括委託契約について
- 水道スマートメーターの導入について
- 大阪広域環境施設組合への門真市の加入要請について など

大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案を可決しました

大阪の成長及び発展を支えるため、将来にわたって大阪市及び大阪府の一体的な行政運営を推進することに関し必要な事項を定める条例案が市長から提案されました。その後、財政総務委員会の審議状況を踏まえ、市長により条例案の内容が修正されました。おもな修正点は、大阪市及び大阪府が対等な立場において一体的な行政運営を推進すること、本部長(知事)は副本部長(市長)と協議のうえ会議を招集し運営すること、市長は会議で合意した事項とその進捗状況を市会に報告することなどです。3月26日の本会議で、大阪市と大阪府が対等な立場で条例の運用を行うこと及び事務委託にかかる規約の策定にあたっての遵守事項に関する附帯決議を付して可決しました。

本会議・委員会の模様は

インターネット議会中継でチェック

パソコン、スマートフォン、タブレット端末で本会議や委員会の生中継と過去1年間に開催された録画映像をご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。

大阪市会 議会中継

検索



2・3月 市会 のうごき

3/18(木)・19(金)・22(月) 常任委員会(付託案件の審査など)

25(木) **本会議**【追加案件上程・付託など】

6常任委員会(態度決定、付託案件の審査など)

26(金) **本会議**【予算・追加案件議決など】<閉会>

※3月18日より前のうごきは、3月号で紹介しています。

可決した意見書

意見書は可決後、国会及び関係行政庁に提出します。

○オンライン本会議の実現に必要な法整備等の検討を求める意見書

○国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書

○ヤングケアラー支援の充実を求める意見書

○学校園におけるわいせつ行為等の犯罪被害等の撲滅に関する意見書

(以上、3月26日)

5月市会 カレンダー

会議日程は予定であり、変更されることがあります。

5/14(金) <閉会>**本会議**

【案件上程・付託】

19(水)~21(金) 常任委員会

26(水) **本会議**【案件議決】

28(金) **本会議**【役員改選】

<閉会>